

第 10 回 武庫川リバーミーティング

議事録

日時 平成 18 年 3 月 25 日(土) 13:30~16:30

場所 尼崎商工会議所

○黒田 定刻が参りましたので、第10回武庫川リバーミーティングを開催させていただきます。

私、事務局の黒田です。よろしくお願いいたします。

本日のリバーミーティングにつきましては、午後4時までを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員ですが、10名の委員の方に出席をいただいております。

まず、出席委員のご紹介をさせていただきます。

(出席委員 紹介)

続きまして、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきたいと思いますが、その前に、毎回お願いしております参加者へのお願いという、アンケート用紙の裏側にあると思いますが、この説明をちょっとさせていただきます。

発言につきましては、挙手の上、司会者の指名を受けて、マイクを通してご発言ください。議事録の関係で録音しておりますので、よろしくお願いいたします。発言の際、お名前と住所、例えば尼崎市の黒田という形でおっしゃってください。議事録に発言者の名前を載せないことを希望される方につきましては、ご発言の前におっしゃってください。議事録につきましては、録音と速記で作成しておりますが、一般参加者の議事録の事前確認はしていません。ホームページで議事録を公開しますので、訂正等の必要がございましたら、事務局までご連絡をお願いしたいと思います。事務局の連絡先は、最後に配りました武庫川のチラシにつけておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、写真撮影の関係ですが、委員会の活動状況を記録に残しておくということで、カメラ撮影をしております。個人が特定されないように撮影させていただきたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

アンケート用紙につきましては、本日の感想等をできるだけ書いていただくというのでお願いしたいと思います。氏名と連絡先の欄がございますが、差しさわりのない範囲で記入していただいたらよろしいかと思っております。本日、記載できない、間に合わないという方は、別途ファックス、メール等で送っていただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、配付資料一覧の1枚もののペーパーでございます。資料1としまして、武庫川総合治水対策の効果量試算というA3横長の分です。資料2が、同じく効果量試算の検討経

緯を一覧にしたものです。資料3が、河道対策5つのメニュー集約ということで、36回委員会、37回委員会で集約したもので、河床掘削等の対策のメニューの方針等でございます。資料4が、新規ダムの検討ということで、裏表A3の分をつけております。資料5が、環境ワークショップの討議を踏まえた武庫川の環境の総括(案)ということで、これは先月2月に開催しました環境ワークショップの取りまとめでございます。最後に、本日のリバーミーティングのチラシでございます。

資料につきましては以上でございますが、よろしいでしょうか。

なお、参加者のお1人から、本日配付資料ということでいただいております、今コピーをしているところですので、コピーが終わりましたら、参加者全員に配付させていただきたいと思っております。

それでは、具体のミーティングに入らせていただきます。

司会の中川委員、よろしくお願いいたします。

○司会(中川) 皆様こんにちは。大変お天気のよい、春休みに入った日にちに、皆さんお忙しいところありがとうございます。ここから以降、私中川の方で司会を務めさせていただきます。

委員会もいよいよ大詰めに入って、ご存じのように武庫川の治水方針にかかわる重要な局面に差しかかっております。そういうこともありまして、きょうのリバーミーティングは、武庫川の治水方針についてをテーマとして据えさせていただきます。当然のことながら、きょうの資料にもありますように、ダムも含めて議論をいただければと思っております。

いつもでしたら冒頭に委員長の方から一言ということでお願いしているんですが、きょうは資料もたくさんございますので、順番を入れかえまして、先に私の方からきょうの進行をお話をさせていただきたいと思っております。

きょうは、皆さんときちんと情報を共有した上で議論を進めさせていただきたいということで、幾つか資料を入れさせていただきます。全体の委員会の状況、資料の1、2、3につきましては、この後、あいさつも含めて委員長の方からお話をいただいて、資料4につきましては、学術専門の委員の川谷委員の方から資料の説明、また、環境の資料5につきましては、司会の私の方から説明をさせていただきます。多分30分はかからないと思っておりますけれども、時間をきちんととった形で資料の説明をさせていただいて、その後意見交換に入りたいと思っております。

資料の説明に入る前に、少し皆様にお伺いしておきたいのですが、資料の大部分が前回、3月21日ーこれは祝日だったんですが、行われました第37回流域委員会の資料と重なっております。お手数ですが、前回の第37回の委員会にお見えでなくて、きょうお見えという方、ちょっとお手を挙げていただけますでしょうかー。

わかりました。1人でもおられたら、きっちり時間をとらせていただこうというつもりでしたので、37回にお見えの方、ちょっと重複しますが、共有するという事で、ご了解をお願いしたいと思います。

時間もございませんので、早速、全体の状況、資料の説明、あいさつを含めて、松本委員長、よろしくをお願いします。

○松本委員長 きょうは、第10回のリバーミーティングです。流域委員会も、この3月末で丸2年が経過しました。本委員会の方は37回やりましたけれども、そのほか、ワーキングチームとかグループとか運営委員会とか、全部入れますと、既に160回を超す会議を私たちは重ねてきました。2年間で160回ですから、とんでもない回数なのですが、それぞれ結構な時間を費やしてきました。2カ月に1回というふうにお約束したリバーミーティングも、ほぼそのペースでやってきました。既にご存じのとおり、所期の諮問期間の2年間では、努力はしましたが、間に合わないという形で、せんだって最終提言の期間を6月末までに延ばしたばかりでございます。その期間に何とか提言を取りまとめる方向で努力していきたいと思っております。

きょうのこのリバーミーティングは、かなり重要なポイントになります。といいますのは、本来なれば、3月末までに何とか総合的な治水方針の考え方、方向をまとめようということで、それはとりもなおさず基本高水をどうするか、その対策として基本方針ベースでどのような流量分担をしていくかについて、結論、あるいはおおよその方向を出そうというふうに考えてきました。しかし、残念ながら、前回の37回委員会では、各委員に意見表明をしていただきましたが、そこをすり合わせて合意をするというところには至っておりません。前提条件となる個別の対策について十分検討できていない部分があったということも大きな理由でございます。

そんな状況ですけれども、残る時間を考えれば、ゆっくりとやっているわけにいかない。私たちは、この月内、あるいは4月の早い段階でその方針をまとめて、県がそれに基づいて速やかに基本方針並びに整備計画の原案を策定して委員会へ出すというふうな段取りになっております。そうすると、きょうは、治水の基本的な方針について流域住民の方々か

ら直接ご意見をいただいて、委員との意見交換をする機会としては、ひょっとしたら最後になるのではないかと。日程はまだ決まっておりませんが、次のリバーミーティングをやったとしても、そのときには委員会としての治水の方針は一定の方向を出した後になるかもわかりません。したがって、きょうは、どのような治水の方針で臨むべきかということについて忌憚のないご意見をいただければと思っております。

治水の方針というのは、私たちが総合治水対策として取り組んできた流域対策、そして河道――川の中で分担できる量が、予想される最大の洪水規模、洪水の流量、いわゆる基本高水に対応できないとなれば、それは洪水を調節する貯留施設で対応しなければならない。従来は、ともすれば、それは新しいダム建設というところに直結していたわけですが、私たちは、ダムということだけではなくて、その他の代替の方策として、遊水地、既存のダム――武庫川には6つのダムがございますが、既存の多目的ないしは利水専用ダムを治水に活用するという方法も含めて、貯留対策として検討してきました。この3つの貯留対策をどのように分担させるかというところが、今大詰めに来た段階での焦点でございます。流域対策については、最大見込める基本方針レベルでの流量は、数値化できるものは、甲武橋基準地点で $111\text{m}^3/\text{s}$ 程度だろう。あと、いろんな対策を講じるけれども、今の時点でなかなか数値化できないということは、委員会で報告し、告知をしている部分であります。

資料1、総合治水対策の効果量試算という形で、全容を表示しております。今申し上げた流域対策は、上のグレーに塗った部分であります。効果量を数値として書いている部分、今の時点では数値化できないとしている部分がまじっておりますが、流域対策については、基本方針レベルでは、この程度の最大見込める量ではないかというところでのまとめをしております。

河川対策では、まず川の中でどれだけ分担できるかというところを議論してきて、一番下の欄に、河道対策としてケースAからケースDの4つのケースを挙げております。その分担量が多ければ、それだけ川の断面を広げる掘削が大きくなる、あるいは高水敷の切り下げとか高水敷を狭めるとかいうことが必要になってくる。場合によっては、川幅を広げる引き堤が必要になってくる。いわば、川でとる対策が大きくなるわけですが、この4つのケースについて検討して、後ほど簡単に触れますが、資料3、河道対策についての5つのメニューとして見解を集約しております。資料2は、今の効果量を検討する経過、最大このぐらい、最小このぐらい、その真ん中で、いろんなケースを検討してきたことをつ

けております。これはご参照いただければ結構かと思えます。

そのような形で、流域対策と河道についての検討をしてきました。

そして、洪水調節施策、資料1の下の段の遊水地、利水ダム、新規ダムについての検討を順次やって、遊水地と利水ダムについても、このような幅を持って、最大ここまで、最小は、採用しなければもちろんゼロであります、そのような条件を試算してきました。利水ダムの活用についても、既存ダムの貯水量の一部を治水に活用すれば、これだけの効果が認められるのではないかと。もちろん、実行するためには社会的な条件等々がございますが、物理的な量としてはこのぐらいの効果があるということを検討してきました。

残る新設ダムの選択肢であります。新設ダムについては、今月に入ってから具体的な検討を始めたばかりであります。きょうは、新設ダムをつくとすればどのようなことが想定されるか、どのような規模で、どのような効果量があるのかということについて、21日の委員会でご説明した資料を改めて簡単にご説明したいと思えます。

そのように、3つの貯留、洪水調節の対策についての検討をした上で、それぞれをどう分担させるかという議論を21日の委員会では行ったわけであり、それを議論する上で、新設ダムという方式によって一挙に効果を高める方法をとるべきなのか、それとも遊水地とか既設ダムの活用によって、それに代替させるべきなのかというところで大きく意見が分かれるであろうという前提のもとに、21日は、各委員に意見を述べていただいたわけであり、その際、対策の効果だけではなくて、それぞれの対策が環境とか利水、あるいはまちづくり、景観等の諸条件とどのように調整、折り合いがつけられるかということでもあります。治水、利水、環境という3つの要素のバランスをとって川づくりは行うべきであるという新しい河川法の精神を私たちは真っ向から受けとめて議論しなければならないということで、環境のワーキンググループを中心にさまざまな議論をしてきました。

その1つの河道、河川対策に対する環境サイドからの武庫川における問題点、あるいは保全すべき対象ということを示したのが、資料5にカラーで示している資料でございます。これは、人と自然の博物館の先生方のご協力を得て、1日かかって環境ワークショップを行った結果を踏まえて、環境ワーキンググループで精査し、まだ途中段階ですが、このような仮集約をしております。この件についても、後ほど簡単にご報告をしたいと思えます。

これ以外にも、まちづくりワーキンググループから幾つかの問題が提起されております。

そうしたさまざまな要素とそれぞれの治水対策の持っている効果をどう調整していくかということが主要な論点になっております。そうした観点から私たちは総合治水の分担を

決めていきたい。基本高水をどのように設定するかによって分担量が変わってきますが、流域対策と河道だけではもちこたえられない、対応できない場合には、貯留対策のうちのどれを選択するか、突き詰めていけば、新規ダムという形で、一挙にそれをカバーするのか、あるいは遊水地、あるいは既設ダムの対策によって代替するのか、この辺の選択を今我々は迫られている段階ではないかと思えます。それぞれについてのいろんな論点はございます。環境の側面、時間的にどれだけの効果が得られるのか、あるいはコストの問題、環境や利水とのバランスの問題等々ございます。そうしたことを踏まえた上で結論を出すのが、今の私たちの課題ではないかと思えます。

本日は、そうしたことについて皆さん方からご意見をいただけたらと思えます。

全体的な資料で、今申し上げた中で抜けている部分で、新規ダムと環境の問題に関しては、後からそれぞれ別の委員から簡単にご説明をいたしますが、それ以外のところで、前回のリバーミーティング以降に具体的にになった部分で申し上げますと、洪水調節施設につきましては、遊水地というのは、今3つのタイプを私たちは想定しております。資料1の(1)結果として湛水というのは、上流域の農地でございます。上流域の農地は、常襲の浸水地域と言われております。河川対策が進んでいないがゆえに、大雨が降ったら、内水がたまったり、川からあふれる、あるいは、支流からの排水がうまくいかずにそこに湛水していく。結果的にはそのことによって下流域への負担が軽減されているということでの効果であります。

(2)は、中流域ないし下流域で公共施設や都市施設を貯留施設としたりタンクをつくったりして、そこにためよう。一時的に川から水をそちらに迂回させて、下流域へのピークカットをしようという対策です。これについては、10幾つもの候補地を挙げて検討してきましたが、最終的には1つの地点のみ可能性があるという形で残しております。

(3)河川施設というのは、河川管理者が用地を買収して、そこを掘り込んで巨大な貯水槽をつくって、川から越流させたピーク時の水をそこに一時的に回避させる。こうした3つのタイプの遊水地で、それぞれの評価をしております。3つ目のタイプにつきましては、3カ所の想定をして、試算条件の欄に、①1カ所の場合、②2カ所の場合、③3カ所の場合という形で、それぞれの調節容量等を記載しております。

利水ダムと書いてありますのは、多目的ダムの青野ダムとそれ以外の水道用の利水専用ダムです。6カ所を検討した結果、すべて水深2m分の治水活用をすれば、400幾らのピークカットができるというふうな試算をしている分であります。これが全部できるかどうか

か、できるものはどこなのかということをもつ1つ1つ具体的に検討している段階でございます。

資料3の河道対策については、河床の掘削、低水路の拡幅、高水敷の切り下げ、引き堤、堤防のかさ上げという5つの対策を4つのパターンで検討してきました。量的には十分な試算ができていませんが、考え方としては、この集約にまとめたとおり、いずれの対策を行う場合にも、生物や水質などの自然環境を損なわないように注意を払う。河川水の取水などの利水環境、河川空間の景観保全やまちづくりへの配慮、親水性の確保などの課題との整合性に留意する。さらには、その前提として河川区域内は川のために優先して使おうじゃないか。今、河川敷のかなりの部分は、特に下流域では、都市施設として一般に供されております。都市施設をつぶすのはけしからんという声も現実にはあるし、困るという声もあります。ただ、そのときに、治水対策をだれがどのように分担するのか、上流域、下流域それぞれどのように分担していくのかということ考えた場合に、やはり川のため治水を優先して考えるしかないのではないかと。ただ、その場合にも、今申し上げたように治水、利水、環境等との整合性は十分注意を払う必要がある。そういうことを条件として、それぞれの項目に記載している条件を付して、その範囲内で河道の断面を広げて流下能力を高める。こうした対策を詳細に検討していくべきであるというのを基本的な方針としたというふうにまとめました。

以上で、私の方からのご報告を終わらせていただきますが、いずれにしても、武庫川づくりという全体像からすれば、私たちは、総合的な治水対策について大詰めの決断をする段階に至っております。きょうは、その時点についてのお話をいただくわけですが、私たちの全体の枠組みとしては、治水だけではなくて、武庫川を生かした武庫川の治水と直接かかわらない川づくりの課題も多々ございます。そうしたことも含めて、第2次中間報告を次回、4月6日の委員会では取りまとめて、皆様方にもご報告をしたいと考えております。

ありがとうございました。

○司会 資料の説明が長く続きますが、大事なところですので、このまま続けさせていただきます。

それでは、資料4の新規ダムについて、委員の中で、河川工学の専門の川谷委員の方から資料の説明をお願いしたいと思います。

○川谷委員 (スライド)

ここに、治水の面からどのような効果があるかを評価しようということでやった計算の条件としての新規ダムの諸元が書いてございます。

まず、ダムの位置ということですが、ここで述べられていることは、治水効果を発揮するのにこの地点を選んだ理由、それから、そういう規模のダムを実際に建設できる条件がここにはあり得るとということが述べられています。

(2) ダムの規模というところは、ダムを大きくするといっても、その後ろにたまる水がそれより上流側に与える影響がありますので、ダムの高さに対する制約条件がここに書いてあります。JR福知山線の橋梁等々への影響を考慮して、ダムの高さが決められているということです。

それぞれ詳しい数値が上がっておりますが、ダムの高さが、基礎のところから73mです。それから、現在の河床とっていただいたらよろしいが、これからこの一番高いところまでが大体60m、水がたまって、ここで一杯になるところが54mぐらいを想定されているとっていただいたらいいと思います。

これは正面から見たところになってはいますが、この部分に6m×6mの2つの洪水吐の孔があいております。それがこの部分に書いてある下段放流孔という呼び名で呼ばれているものです。この2つの6m×6mの放流孔は、通常の流量のときに、ここからダムの上流に水がたまることなく、通常の流れで流れていくことを期待しているものです。いわゆる洪水が来ますと、この6m×6mの2つの下段の放流孔では排水できない量が生じてきますから、上流から入ってきた部分の抜け切れない分がだんだん水位が上がっていくこととなります。上流の流れをそのように絞り込んで、ここにずっと上がって行って、この高さ—上段の放流孔と書いてある部分ですが、この2つのところに来ますと、加えてここからまた流れ出すということになってはいます。

想定としては、サーチャージと書いてある水位のところまで水をためることになっておりますが、この高さまでを十分に利用するために、上段の放流孔のサイズをうまく決める必要があります。今我々がやっている洪水の規模としては、57年の型と平成16年の型、2つを想定しております。それぞれの洪水の流出のパターンが違いますので、この容量を十分に利用するという意味で、試算レベルでは、上段の放流孔が、2つの洪水パターンによってサイズが少し変わっております。57年型の場合は、4m×4mの放流孔が2つ、16年型の場合は、5.3m×5.3mのものを設定しているということになってはいます。

そういう設定で計算した結果が、皆さんのものでは実線になっている部分ですが、ここ

で青いのが、青野ダムで調節したときの新規ダム地点での洪水量の時間変化です。もしダムが存在して、先ほどのような機能を果たしてくれたとすると、このところでは $825\text{m}^3/\text{s}$ のピークの低下を期待できることとなります。一方、平成16年型の洪水が来たときには、青野ダムでコントロールした後の方ですが、 $637\text{m}^3/\text{s}$ という量です。

このような計算結果を、こちらの効果量としては、甲武橋地点で、それぞれ $825\text{m}^3/\text{s}$ 、 $637\text{m}^3/\text{s}$ と上げてあるということです。

こういう規模のもので、こういう考え方で、新規ダムをつくれば、今得られている数値としては、効果としてはこのようなものが期待できるということがまとめてここに書かれています。

最初にも言いましたが、これは治水の面でどれだけの効果を我々が期待できるか、考えられる最大の効果量がどれぐらいになるかということが計算されたというものです。

以上です。

○司会 大分時間も押してきておりますが、あと1つ、資料の説明を続けさせてください。5分以内に必ず終わります。お約束しますので。

資料5をお願いいたします。本来この資料は、37回の委員会のときでもそうだったのですが、環境の専門委員の浅見委員からご説明いただくのが適切なのですが、きょう浅見委員が欠席ですので、かわりに私の方から簡単に説明させていただきます。

なお、きょうは時間が限られております。37回のときに浅見委員が20分ぐらいかけてこの資料を詳しく説明してくれておりますので、37回の議事録もあわせて見ていただければと思います。

それでは、資料5、カラー刷りのものです。きょう、何とかカラーのものをご用意できました。

きょうお配りしているこのカラーの資料の目的は、武庫川流域における環境情報を科学的な情報としてきちんと共有しておこうということが一番大きな目的です。2点目には、将来的にこの自然環境の情報を伝えていこうと。この2つの大きな目的のために、このカラー刷りの資料がつくられています。

2ページのところに示していますのは、武庫川流域がどんな課題があって、どんな保全すべきいいものがあるのかということを経験的なデータに基づいて集約したものです。2ページの下の方に少しコメントが入っているかと思いますが、この資料は眺めてつくったわけではありませんが、平成15年に兵庫県が武庫川ひょうごの川自然環境調査という

非常に手間のかかる調査を実施しております。これは、先ほど紹介がありました兵庫県立人と自然の博物館の先生方のアドバイス、監修等をいただいた中で進められた調査で、全国でも先駆的な調査だというふうに報告されています。

ざくっと見ていただくと、青色でかかっているのが保全すべきだと科学的に言える部分です。上流の緩やかな流れのあたり、あるいは右側の上の方、Bのあたりとか、Cの羽束川の上流あたり、それから少し下って、溪谷の部分ということで記されています。

一方、赤色でかかれているところが、課題として書かれている部分です。これは、下流域、特に市街地のあたり、Eというふうに書かれているあたりが非常に多い。あと、右側にも赤い丸が幾つか入っているのがおわかりかと思います。資料の3ページから後ろの部分は、2ページにまとめるためのもとデータになったものをもう少し詳しくーとってかなりダイジェストしているんですが、書いたものです。

時間がないので、ぱっぱぱっとまいりますと、3ページには、ひんやりとした水を好む生き物たちのデータがまとめられています。つまり、河川改修が進んで、三面張りのような状況になってきますと水温が上がりますので、こういった生物がすめなくなる。逆にいうと、こういう生物がいるところは現在では非常に限られているということがこの図でもわかるかと思います。

4ページには、緩やかな流れにすむ生き物たちのデータが示されています。緩やかな流れというのは、武庫川の場合上流域にございまして、ここのところは、武庫川だけにとどまらず、県下全体で見ても非常に特徴的な場所だと評価されております。

5ページには、川と海と行き来する生き物たちの情報が整理されております。平成15年の調査ではヒアリングもしてございまして、かなり上流でも、昔はこのあたりまでモクズガニが上がってきたとか、そういう情報が上げられています。ちなみに、現在天然アユが遡上しているのが、真ん中あたりに緑の線が入っている溪谷の下あたりですが、このあたりまで天然アユの遡上が確認されています。そういった情報が記載されています。

6ページには、汚い水にも平気な生き物たちの情報が書かれています。水の中が汚くなりますと、汚いところでもすめる生き物がふえてまいります。赤虫のようなものがたくさんかかれているところは、そういう生き物たちがたくさんいるところ、すなわち水が汚れているということが言えるかと思います。市街地の周辺で水の汚れ目立つということが整理されています。

7ページは、数が少なくなってきた生き物たち、いわゆる希少種の情報です。大きく3

つあるんですけども、その3つの情報についてまとめられています。ざくっと言いますと、先ほどから出ている上流のあたりは、希少種が多くなっているということが言えます。それから、真ん中から下あたり、溪谷部のところがあります。

8ページには、外来種の情報がまとめられています。9ページは、水の中の生き物はどこに多いか。つまり、1つ1つの種ではなくて、最近生物多様性という言葉をよく耳にするかと思いますが、多様性についてまとめられているものです。見てわかりますように、上流域で種の多様性が非常に高いということが示されています。最後の10ページには、河原に広がる川の植生についてまとめられております。

きょう、これ以上説明をする時間がございませんが、今説明しましたように、3ページから10ページの情報をざくっと整理してまとめたのが2ページの1枚におさまっているというのがこの資料の内容です。

1ページに戻りますが、これらの情報を踏まえて、先ほど委員長からも話がありました環境ワークショップをやっております。そのときにそれぞれの委員の中から出されたものを整理したのが1枚目です。青色で示されたのが、優れた自然環境が残された地域とその保全対策、つまり残していこう、残していきたいというものです。赤色で示されたものは、問題がある、それについて対策が必要であるという意見が出されたものがまとめられております。

きょうは、カラー版を何とかお配りしたということで、詳しい説明はぜひ37回の浅見委員が報告されました議事録を参照していただければと思います。この資料についての私からの説明は、きょうはここまでとさせていただきます。

ここから司会者に戻りますが、とりあえず資料の説明をさせていただいて、今までの状況、新規のダムについての説明、武庫川流域が持っている環境情報の科学的な情報について共有できたかと思っております。

お待たせいたしました。それでは、ここから意見交換の部に入らせていただこうと思っております。

本日は、あらかじめリクエストいただいた方がお1人ございますので、まず西宮の奥川さんからマイクを回させていただきます。よろしく願いいたします。

○奥川 西宮の奥川です。

3月18日に委員長の松本さんに申し入れた文書をお手元に資料としてお渡ししております。

○司会 後でコピーで配っていただいた分の後ろから2枚目の分ですね。

○奥川 私ども、3月18日に集会をやりまして、勉強会をやりましたが、そこでの意見なども反映させて、4点に絞って申し上げたいと思います。

1つは、森林の保水、洪水抑制調整の調査についてですが、松本委員長の説明にもありましたように、内容的には数字で示されておりません。これは全国的にもそういう調査の経験がありますので、流域委員会の答申の中には引き続いて調査をやるということをごひ入れていただきたい。それと、緑の税というのが、全兵庫県民に800円が課せられるわけですが、その使い方はここには書いておりませんが、水害防備林など、私たちの緑税は有効に使っていただきたいというのが1点です。

2点目は、水田を含めて $111\text{m}^3 / \text{s}$ という松本委員長の報告がありましたが、農業をやっている人の意見によりますと、低く見積もり過ぎではないかと。減反対象の作付をしていない水田でも、保全管理とか自己保全管理水田というように活用できるのではないかと。そういう資料は流域の市が全部持っているはずですから、そういう内容を反映させるようにしたらどうか。県ではそういう資料を十分持っていないということですので、市の協力とか、農会や地区会の協力なども得て、水田については検討されてはいかがであろうかと。

3点目は、高水流量の計算は雨量から測定したんですが、地形などは十分反映されているとは思えないんです。皆さんご存じのとおり、武庫川流域というのは、山地流、平地流——これは三田までです、それから山地流になって、平地流と。だから、全国的な河川の計算方式だけではないかぬのではないかと私は思うんです。

今後の100年という場合、環境や景観への留意、人口動態の変化——人口が減っていきますから、2100年は6,500万と今の半分になるわけです。それから、財政負担、超過洪水対策、市民参加による防災と。尼崎では、東園田で、あした、3月26日、数千人規模の防災の演習をやることになっています。これは自治会と社協が共同して、勉強会をやり、自治会のイニシアティブで、防災をやる。新潟水害の際の報告も新潟大学の熊先生から聞きましたが、防災の機能というのは今非常に低下していると。パワーポイントなどで示されましたけれども、むしろの縄がほどかれないまま水につかるとか、伝統的に持っていた力が減っている。盛んだったのがボランティアと。ボランティアは水害が起こってから駆けつけてくるわけでありますから、水害にはやっぱり地域住民の参加ということが必要ではないか。そのためには、雨量の個別のためる問題であるとか、水に親しんで、水利と

か治水を考える住民を共同してつくっていくということが必要なのではないか。向こう三軒両隣が今は崩れたわけですから、そういう新しいところにも目を向ける必要があるのではないか。

数字にはあらわれていないですけども、そういう点を実現可能な線と考えるならば、基本高水は 4,000m³ / s 弱というのを選択すべきではないか。そして、ダムはつくらないという点が必要ではないかと思います。

4 点目、最後ですが、今後のポスト流域委員会のあり方にもやはり住民参加を貫いて、武庫川の治水の今後も住民が共有できるようにお願いしたいと。

以上 4 点、かいつまんで申し上げまして、るる 2 ページに書いていますから、また読んでいただけたらと思います。

○司会 それでは、ここから先はご自由に発言をいただきたいと思います。お手を挙げて、マイクを通じて、お住まい、お名前、例えば宝塚の中川ですというふうにおっしゃっていただければと思います。

○大日向 私は、宝塚の大日向と申しますが、今お手元にあります資料の 2 枚目のところをごらんいただきたいと思います。

丸尾雅美さんは、委員会に傍聴者として出席して大変活発に意見をおっしゃる方なんです。残念ながらきょうご用事がありまして、私にこれを代読してくれと頼まれましたので、先にこれを代読させていただきます。

武庫川流域委員会 委員長松本誠様

武庫川を愛する尼崎市民の会 担当 丸尾雅美

第 37 回武庫川流域委員会によせる

1、治水のための環境保全を、安全のための町づくりを。

武庫川流域委員会では、しばしば「治水と環境と、どちらを採るのか」という選択の意見が出る。「安全と安心のためには、環境ばかり言っておられない」との論理だ。しかし、この二者は対立したことだろうか。国立環境研究所などのシミュレーションでも明らかのように、大きな災害をもたらす気候異変は、地球温暖化を惹起する人間の自然破壊や開発行為によるとされる。いまや人間の安住のためには、ダム問題も地球規模で考えなければならぬ。

そして一方、許容すべき超過洪水に対処するためには、災害に強い町づくりが欠かせない。自然を知るとともに、住民の社会的連帯を強める施策が急がれる。

1、基本高水の設定には、小松好人さん・畑武志さん意見の吟味が絶対必要。

委員会ならびに私たち住民は「どんな治水安全度を目指しているのか」。基本高水についての重要な意見が、小松好人さんから4回にわたり提出されている。1 / 100の雨量確率から解析された結果か、1 / 100の治水安全度にならず、過大な数値になるとの指摘だ。このことは第22回武庫川流域委員会において、畑武志さんが文書に示して説明されたことでもある。

委員会において合意している治水安全度は「100年に1度の洪水に対応できるもの」のはずである。県当局からの説明により、私たちは計画規模1 / 100の雨量確率をもとに、1 / 100の治水安全度を求めているものと考えている。それは「大きな錯覚だ」と小松さんと畑さんは警告しているのだ。

現在、検討が進められている流域対策と河川対策のベースになっている2基本高水の低い側の3,800m³ / sでも、小松さんによると、その治水安全度は300年程度という。県当局および同調する専門家が、この意見が間違っていると思うなら、そのことを委員会ならびに県民に対して十分に説明する責任がある。

委員や住民から出された重要な意見に、しっかりと対応しなければ、県当局自身が住民の参画協働をうたって始めた武庫川の精神にもとるのではないか。

そういうご意見でございます。これに対しては、きょう丸尾さんがいらっしゃいませんので、県当局並びに専門家のご意見をぜひどこかの委員会で伺いたいということでもございました。

ついでに、1ページ目、これは先日の委員会に出席して考えた私の意見でございます。ほとんど奥川さんなどもおっしゃっていますので、そちらの方がしっかりした内容だと思いますが、私は私なりに考えたことを申し上げます。

1、新規ダムについて。

第37回委員会における河川管理者より提案された新規ダム案について申し上げます。

それそもこの委員会は、今までの河川事業のあり方を反省して、つまり環境を破壊し、よく検討がなされぬまま右肩上がりの経済成長に合わせて行け行けゴーゴーで箱ものがつくられてきたことを反省して、平成9年に改正河川法が制定されたことを受けて設置されたはずだと思います。しかし、県の河川課は旧態依然としたダム計画から一步も出ることなく、ほとんど40年前と同じダム計画を発表しました。そこには環境という文字は一切なく、完全に無視されています。一体何のための3年間だったのでしょうか。この3年間と

というのは、準備会議を含めての会議の年数です。新規ダム一辺倒の河川課の態度にまず疑問を呈したいと思います。

2、新規ダム賛成の委員に対して。

先日の37回の委員会で、委員長から各委員に対して意見を聞かれたと思います。その中で、12名の委員の方はダムに反対され、7名の委員の方は新規ダムを採用したいというふうなご意見でございました。賛成の理由に、ダムの効率を上げて、時間が短縮できるとか、遊水地政策による地権者への影響を上げた委員がおられました。この方たちも、旧態依然とした河川事業から一步も出ておられないのではないかと思います。今までの河川事業が、効率がよいという名のもとに、大きな自然環境の破壊が起こり、財政面でも巨大なむだ遣いを余儀なくされてきました。また、既得権を振りかざし、そのために必要な治水事業もままならぬことが多かったと思います。このようなことへの反省が全く考えられていないのではと、まことに残念に思います。

こういう旧態依然としたダム事業への反省をもってこの法律ができて、その法律をもとにして流域委員会が立ち上がったわけですけれども、前と同じことを繰り返したのでは、何のためにこの委員会が今まで苦勞してきたのかわからなくなってしまいます。どんな苦勞であろうとも、これから20年、30年先、もっと先のことを眺めて、市民も含めて、環境に対する考え方とか河川事業というものを考えてこそ初めて、私たちが兵庫県でこれからやろうとする河川事業のあり方が出てくるのではないかと私は思います。

今後の治水計画は、このような過去の悪弊を取り払う努力をして、市民の環境への関心を喚起させる計画でなければならないはずだと思います。

3、超過洪水への対策を。

これは奥川さんもおっしゃっていましたが、どんなにしても、やはりダムだけではとか、どんなに治水対策をしても防げない場合があります。こういう場合を想定して、河川の中だけでとか、河川事業だけでというのではなく、町ぐるみ考えていく必要があると思います。このときに、もう河川課の方々のご登場は余り必要ないのではないかと。農水関係とか、森林関係、防災関係などの幅広い治水対策を考えるために、いろいろな方をお呼びして、ここで考えていかなければならない。私、河川課の方々の方がもう少し違った意味での治水対策を考えてこられるのかと思って期待していたんですけれども、相変わらず40年前にできたようなダムを持ってこられたのでびっくりしてしましまして、この時点で、もう河川課

の方のやることはちょっと控えていただいて、ほかの課の方にご登場いただきたいなと思っております。

○千代延 吹田の千代延と申します。

意見を言う前に、たくさんわからない点がありますので、本当は教えていただいた上でやりたいわけですが、時間が限られておりますので、私の認識不足のまま意見を申し上げたいと思います。

ここの流域委員会が珍しく河川整備基本方針と整備計画2つのことを答申するという諮問の形になっております。したがって、今まで、基本方針のところ、基本高水について随分詳しくおやりになって、意見が非常に幅があるわけですが、答申をするといえ、どこかで折り合いをつけるしかないと思います。基本方針に盛り込まれます基本高水がある幅の中で決まると思うんです。あるいは、幅を持ってお出しになるか、その辺は委員会がどういうふうにお進めになるかですが、皆さんご存じのように、基本方針ですから、超長期にわたってのものという解釈ですが、整備計画の方に重点を置いて、要するに20年から30年の間にどこまで治水安全度を高めていこうかという議論に重点を置いていただけたらと私は思います。

今もご説明がありましたけれども、流域対策、河川対策、その中でも洪水調節施設、河道対策というふうに、具体的に可能性として最大幾らというふうな数値まで示されて、非常によくやられていると思いますが、やはりベースを、30年なら30年の間に実現可能というのが大体どれだけの数字として読めるか、大きい確実性の高いものからずっと固めていただいて、それを20年、30年の計画にしようというふうに進めていただけたらと思うんです。

具体的に言いますと、一番大きな数字はやはり河道対策で、この前も委員会の中で、高水敷は今の利用状況からいって無理だとか、人口減少の問題も論じられておりましたけれども、20年、30年においてほぼ確実にできるものが河道対策としてどれだけできるか。それから、数の上では、洪水調節施設として、遊水地、利水ダムの活用というものが挙げられております。洪水調節にしましても、農地を全部遊水地にするようなことは到底考えられませんから、やはり絞って、二、三十年に実現可能なものがこの中で何 m^3 / s ぐらいとれるのかと。一番最後、数の上では、先ほども話がありましたが、流域対策として、合計 $111m^3 / s$ になるんですね。そのようなものもありますけれども、時間のない中での検討とすれば、これはやっていただきたくないというのではないですけれども、数量効果

としては小さいものですから、こういうのは時間があればやるとして、やはり大きなもの、しかも二、三十年に実現可能なものから積み上げる—というほどの時間はないかと思えますけれども、選択をして、それでこの程度のものはできる、それを整備計画にするのかどうか、そちらに議論のウエートを置いていていただけないかというふうに希望いたします。

○司会 千代延さんのお話の中で、質問したい、確認したいこともあるということがございました。時間的なことも含めて、どこまで説明ができるかということもあろうかと思えますけれども、その辺も含めて質問の中で入れていただければ、委員会としてお答えできるものはお答えできるかと思えます。前回もそうでしたが、どうしても時間を押した中での傍聴の皆さん方の発言時間というふうになっていくかと思えますので、ぜひこの機会に……。

○千代延 皆さん言いたいことがあると思えますので、そちらの方がなければ、また質問させていただきます。

○司会 わかりました。奥川さんの方から幾つか整理した形で出していただいて、いろんな形からいって、基本的にダムをつくらないような方向でと。あるいは、大日向さん、丸尾さんのご意見の中では、そもそも高水というもののとらえ方に対してご意見がありました。また、今の千代延さんのご意見の中では、むしろ整備計画のところに重点を置いて、しかも数字が大きくとれる、確実にできるようなものから取り組むべきじゃないかというようなお話もありましたが、このあたりについてご意見がありましたら、それこそ意見交換にしたいと思えますが。

○松本委員長 今3人の方にご発言をいただいた中で、少し誤解がある部分に関して、私の方からちょっと指摘をさせていただきたいと思えます。

順不同ではありますが、大日向さんのご意見の中で、1つは、先ほどダムの概要、ダム計画をやるとすれば、こういうふうな計画だというふうな説明をしましたが、これが、県がダムを推進していて、県の河川課の方がダム計画を発表したというふうにお受け取りになっているというように、文書、ご発言から感じたわけでありまして。私、冒頭にご説明しましたように、委員会として、洪水調節施設というのは、ダムは最初から除外して考えないという検討はしていない。対策の1つとして、ダムも選択肢の1つに当然入れるということで、議論はしてきました。もともとの経緯からすれば、工事实施基本計画に基づいて営々と武庫川ダム計画を中心に武庫川の整備計画を進めてきた。それが6年前に事実上差し戻

しという形になって、ゼロベースから私たちの委員会に検討を求められた。その検討の中身は、ダムの可否と代替手段の検討というところが入っているわけです。したがって、私たちは、まず代替手段の検討を優先してすべきではないかという形で、遊水地や既設ダムの検討をしました。しかしながら、最終的にはダムも選択肢の1つとして当然あるんだという認識にあります。

じゃあ、ダムをつくとすれば、どこにどのような規模のものをつくれば、どのような効果があって、それにはどのような問題点があるのかということをおたちはきちんと検証、評価しなければいけないということで、委員会の方から、ダムの計画について、つくるとすればどうなのかということをお県に出すように要請をして出していただいたものであります。いわば、委員会から出させた資料であります。したがって、現時点までの議論の中では、県の方がダムを優先して採用すべきであるというふうな物の言い方は一切していない。

ただ、21日の37回委員会で説明された評価表で、委員からもご指摘がありましたように、これはダムのよいところばかりで、ダムの問題点について触れるのが少ないのではないかと。この件に関しましては、今ワーキングチームで評価のやり直しをしております。評価表を検討し直して、詰めている最中でございます。きょう、21日出したダムの評価についての評価表を説明しなかったのはそういうことで、あれはぶっつけ本番で一たん説明は受けましたけれども、あれでは評価の議論はできないという形で、今ワーキングチームで検討し直している最中でございますので、あえてきょうはそれについてのご説明は省略したわけでありまして。

したがって、きょう流域の皆さん方からダムについての問題点の指摘があれば、たっぴりと伺いたいと思います。ただ、委員会としてダムの検討をしているというのは、もう一度申し上げますが、県がそれを押しつけているということではございません。基本的には、県は委員会の意向を十分踏まえた上で、基本方針、整備計画の原案を取りまとめて委員会に対して提示してくる。そのときに、委員会の側がダムについてどのような考え方をまとめているのかによって中身が変わってくるかも知れません。場合によれば、淀川委員会のように、委員会の意向と違う原案が提示されることはないとは申しませんが、私たちはそういうことのないように、これまで2年間営々と議論を重ねてきたつもりでございます。したがって、その辺は誤解のないようにしていただきたいというのが1点であります。

2点目は、えらい恐縮ですが、これも大日向さんのご意見に関連して、前回の委員会でのダムに賛成した委員が7名おられたというふうに列挙をされています。これは少し正確

性を欠いておりますので、今後の議論に影響しますのでもう少し正確に申し上げますと、あの日の意見を集約してワーキングチームでの検討、検証の素材に使っております。集約した結果は、正確に言うならば、あの日は19名の発言のうち、新設ダムが必要であると明確におっしゃったのは5名であります。あとの2名、お二人とも学識経験者委員は、ダムが必要である、ダムをやるべきだというふうには言っておられません。発言を全部検討しましたが、ダムという選択肢もある、しかし、そうでない場合もあるというふうに、学識経験者の立場からの見解を述べられた。そのときに、いろんなニュアンスから、その話を聞かれた方が、それはダム賛成派やとか反対やとかというふうに受けとめられることはご自由でありますけれども、発言の中身は私たちはそのように評価をしておりますので、最終的には委員会で議論をして、多数決で決めるというつもりはありませんが、それを1つの意見に合意をしていくというプロセスの中ではこの辺は非常に大事なところでございますので、あえて申し添えます。

もう1点、大日向さんからご披露していただいた丸尾さんの意見書に関して、これは別に間違いとかいうことではございませんが、治水と環境の対立概念に関して触れられた点がございました。これは、21日の議論の中では、環境か人命かというふうな表現が何人からなされました。この点に関しましては、他の委員からもご指摘がありました。私たちも、ワーキングでその後議論をしておりますが、もともと治水か環境かという対立概念で私たちはこの問題をとらえない。要するに、白か黒かの問題ではないだろう。治水も大事であり、環境も大事である。治水と環境の折り合いをどうつけていくのかというところが知恵の出どころではないか。同じように、環境か人命かというのも、いわば被害住民と被害を受けない人を対立構図に置いて、そこで戦争させるというふうな愚を私たちはやりたくない。いわば、被害を受ける立場も十二分に勘案しながら、全体としてどのように流域の合意をつくっていくのかというところがこの流域委員会の任務であろう。これは幾たびも委員会の議論の中では確認をしてきております。確かに一見対立するようであります。一面的な見方をすれば、対立しているように見えます。しかし、そこを1つ1つ解きほぐしていくことによって、折り合いをつけられるところが見つかるだろう。そのことが、流域の中で最もいい川づくりになるのではないか。

下流と上流域の対立の問題もそうです。同じように、私たちは、上流と下流をいたずらに対立させて何か事を運ぼうというふうな考え方は持っていないし、そういうことをやれば、あらゆる計画が立ち往生していく。どちらかといえば、過去、ダム計画をめぐって推

進か反対かという二者択一のようなところに議論をゆだねてきたことが、問題点として指摘されているわけですから、そういう図式を乗り越えようというところで、委員会は苦勞しているというふうにご理解をいただければと思います。

それから、基本高水の問題に関しましては、対策の分担とあわせて、今議論にかかっております。その中で幾つかご指摘されたことについても、当然議論の対象として検討しております。ただ、そのところがどうなのかというのは、まだ十分な議論に至っておりませんので、細やかにご報告はしづらいんですが、ご指摘になったことについても十二分に念頭に置いた上での議論を進めていきたいというふうに考えております。

○司会 今幾つかの点について説明がありました。これについてでも結構ですし、違う点についてでも結構です。ご発言を続けたいと思います。

○安留 21世紀の武庫川を考える会の安留と申します。風邪を引いて、ちょっとお聞き苦しいと思いますが、よろしくお願ひします。

流域委員会が、準備会も含めて3年、委員会が発足して2年を迎えるということで、熱心を討議をされていると。ほかの流域委員会、こういったダムとかを建設するときに設けられる委員会と比べれば、比較的民主的に進められて、こういうふうにリバーミーティングなんかもされて、私たちもたびたび傍聴しますけれども、資料も同じようなものをもらっているということで、流域委員会としての位置づけというのは、全国でも注目しているのではないかと。その辺では私たちも大きく評価しています。

ただ、流域委員会がそういうふうに討議をするにあたって、今までの論議を見てくると、ようやくここまで来た。それぞれの委員が確信を持ってようやく意見を言えるような状況になってきた。これまででしたら、最初からいろいろ意見は持っていたと思いますけれども、共通の事実関係――事実を共有して、その上に立って論議をするという点では、この2年間の時間が必要ではなかったのかというふうに思います。今ようやくそれぞれの意見が出されて、これから討論されることになると思います。それぞれが、これがいいんじゃないか、いや見方としてはこっちの方が正しいんだと、そういうことからいえば、今の段階ですぐ結論を出せるのかという心配をちょっとしています。専門家の先生なんかの意見を聞いていても、こういう立場もある、こういう立場もあると、今松本さんも言われましたけれども、そういうふうな状況だと思うんです。それじゃどれがいいんだ、それじゃこうだということにまでは、明らかにされた委員さんもおられますけれども、先ほど言った討論を煮詰めて1つの結論を出すというところには至っていないんじゃないかと。

ですから、月2回というハイペースで論議を積み重ねてこられていますけれども、例えば3月で、次は5月だ、6月だということではなくて、徹底して論議をして、一致を見出せるような論議をこれから十分展開して行ってほしいと思っています。

それと、前回、37回のときに長峯委員の方から、機会費用というふうなお話がありました。ある行動をとることによってあきらめなければならない次善の行動、それから得られる価値というものをどう評価するのかと。例えば、治水のためにダムをつくるといった場合、それによってあきらめなければならない、例えば自然環境の問題とか、いろいろあったと思います。そういった価値をどういうふうに評価するのか。その面では、ダムをつくることによって治水面での一定の効果はあったとしても、人間はそこに治水だけで生活しているんじゃないくて、武庫川を享受するのは、下流域の財産を守るといいましたけれども、その流域の多くの人たちだと思うんです。そういう人たちへの影響はどういうふうに考えるのか。

私は山の会に所属していますので、あそこのハイキングコースにたびたび行くんですけども、休みの日なんかになると、家族づれのハイカーなんかでにぎわっている。阪神間の行楽地としてガイドブックにも紹介されるぐらい有名になって、多くの人たちがそこで自然を楽しんでいる。子供たちも武庫川によって育てられて、武庫川の周辺をふるさとと感じている人たちもいると思うんです。そういった人たちに与える影響、その人たちが共有する利便というのはどういうふうに評価するのかということも考えて行ってほしいと思っています。

もう1つは、先ほどダムの計画が出されていました。福知山線の橋梁の高さはダムを予定してつくられたでしょうから、その橋脚以下でしょうと思ったら、また同じような計画になると思うんです。ダムの計画自体は、300億円というふうな計算が出されていました。しかし、それはダムを当初計画されたときの金額だと思うんです。今、それと同じような金額でできるのか。というのは、37回の資料の課題整理の中で、ため池だったらどれぐらいの費用がかかるという、概算でしょうけれども、費用が出されていました。そういう費用も、例えば遊水地だったら、それをどういうふうに確保するのか、買い上げるのか、借り上げるのか、後の補償という形にするのか、いろいろな方法があると思うんです。その辺はもっと具体的なものが欲しい。ダムを建設するとしても、同じようなダムをつくって、当初計画したとおりの値段でできるのかどうか、その辺、もっと事実即した緻密なものが欲しい。というのは、ダムはやむを得ない、もしくはダムに賛成だという人の気持ちの

中には、総合治水といっても、遊水地の確保や貯留施設を設けることについては現実的でないのと違うかと。実際にそんなことができるのか、それがどこにできるのか、お金はどれだけかかるのか、そんなお金が本当にあるのかという現実論が出てくるんですね。であるなら、もっと具体的な、その辺の判断になっていく経済的な問題についても明らかにしていく必要があるのではないかというふうに思っています。

論議をする上で、自然環境問題についての報告がワークショップの方から出されたんですね。これも37回で初めて目にしましたけれども、こういった事実を共有するというのもっともっと積み重ねていく必要がある。事実をみんなが共有して論議をする上で、まだまだ不足しているのではないかと。それを委員さん全員のものにした上で、今度はそれぞれの意見での討論を積極的に展開して行ってほしいと思います。

○司会 ありがとうございます。大分時間がたってしましまして、気がつくとも15時を過ぎておりますので、続けてご発言をご希望の方もおられるかと思いますが、ここで10分間休憩をとらせていただいて、リフレッシュして、後半続けていきたいと思っております。

(休憩)

○司会 それでは、後半を再開したいと思います。一応16時目安ということになっておりますが、もしかすると、10分間ぐらい延長させていただくことになるかもしれません。

前半、委員の方にもこの辺どうなのかという投げかけのご意見が幾つかあったと思いますので、後半は、委員の意見ともかみ合わせながら進めていけたらと思いますので、委員の皆様もよろしく願いいたします。

まず、きょうご出席の皆様からご意見がありましたら。

○元村 西宮の元村といいます。

前にも言ったんですけれども、治水に出てくる項目というのが、いつも同じものしか出ていないんですよ。何回も何回も資料として出てくるんです。これ以外の治水法というのは、論議として出ているんでしょうか。もしそれが出ないんですしたら、一般からこういう方法もあるということを募集して、それに対して委員会で有効かどうかということを徹底的に検討を入れるということも大事やないかと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○松本委員長 これ以外の治水法というのは、先ほどの表のほかにもっとあるやないか、それを検討しているのかということですか。

○元村 これに載っていない新たな治水法というのを募集するなり、こういうふうな方法

もあるのと違うかというものも検討すべきではないかと思うんですけれども。

○松本委員長 この2年間の経緯、とりわけ流域対策の議論を始めた昨年の9月以降の話
を振り返っていただいたらわかるんですが、従来河川整備は基本的には河道の掘削とか川
幅を広げるとかという河道の対策と、それで足らぬ分はダムをつくるというふうなことを
やってきた。総合治水というのは、我々は、川の中だけではなくて、流域全体で考えよう
ということで、10幾つにわたる流域での流出抑制の対策案を出して1つ1つ検討してきた。
あるいは、貯留対策についても、ダムだけではなくて、武庫川でも遊水地とか既存のダム
を活用する方法を考えてはどうか。従来河川行政の中では、例えば既存の利水ダムを治
水に使うという発想ではやってこなかった。最近国交省が少し言い出していますけれども。
そういう意味合いでは、流域委員会として、従来のやり方ではない多様な治水対策を検討
してきた結果が、その表に記載されているものだというふうに思っています。

今、元村さんのおっしゃっていることが、ほかにもこんな対策があるんじゃないかとい
うことで、あるんでしたら、ぜひお話しいただきたいんですけれども、いわば、ほかにもど
ういうことがあるかということ委員がいろんなところの情報を集めたり意見を出す中で、
検討してきたのがそれだということなので、まだもっとあるだろうということで、公募し
てということはこの段階では考えておりません。

○元村 それは絶対にできないということではないですよ。一般からほかの方法を聞いて、
それを論議するということをして今後問題としてできないかということなんです。僕
も、最近ちょっと体の調子が悪くて休んでいて、余り聞いていなくて、ちょっと飛んでい
るところがあるんですけれども、何回も同じものばかりなので、実際にはもっとほかにも方
法があるんじゃないかという考え方なんです。

武庫川に流れ込む各支流がありますよね。その場所、場所、地形なり環境なりを配慮
した方法を上流でやれば、下流の方、つまり武庫川との合流点近くの氾濫とかいうのが防
げるのではないかと。そうしたら、全体的な流量が少しでも軽減されるんじゃないかとい
う考え方なんです。

○佐々木委員 今の考え方ですと、支流とか上流域のことを考慮して治水の方に生かすとい
うお話ですよ。そういったものは、初めのあたりから、私も申ししておりましたけれど
も、委員の方から出ております。支流によっては、大きな流量が流れてくるところがござ
いますし、支流にも氾濫するところがございますので、そういったものもこれまでワーキ
ングの方で、少しずつですけれども、議論しております。現時点では、細かい支流のとこ

ろまでは話がいておりませんので、初めに出示されました効果量の試算の表がございませうけれども、この中で今進めているということございませう。

ほかの考え方というのは、ちょっとわかりませうけれども、初めに聞きしたのは、流域対策等々でほかにもあるのではないかとご意見を聞きませうが、専門委員も一通り入っておりませうして、これまで国交省も含めていろいろなものを精査した上で出てきた対策ございませうので、いつまでたっても同じものしか出ていないというのは、次々と変わってくるものでは決してございませうで、どれだけ詰めていくかというところに現在至っておりませうので、その辺はご了解いただきたいと思ひませう。

○元村 今の意見やと、今まで議論してきた中だけで、例えば、甲武橋のところではどれだけ水位を下げられるかという問題になるんですよね。僕なんか、素人やから、今までのこういう中でいて、それしかわからないわけです。何ぼ数字を挙げられてもぴんとこないんです。どれだけの量やから、足して、そんならどれだけのかさが増えたらという考え方しかできないわけです。そういう点でも、各支流ごとの武庫川に流れ込む流量というのをきっちり把握してほしい。そういう話は前にも出ていましたよね。だから、今後としてきっちり観測装置を設けると。

武庫川というのは、源流を持っていない川なんですよね。途中から武庫川という名前になって、海へ流れている。僕らからいうたら、雨が降ったときは、ただ単に水を流すパイプみたいなとらえ方しかできない。下流の場合、その間に遊び場とか、レジャーとか、精神的な物の空間とかで利用するわけです。治水ということを考えたら、総合治水という意味では、武庫川に流れ込む川をどういうふうにしていくかというのが大変重要だと思ひませう。ただ単に武庫川という川だけをとらえるんじゃないで、支流というのが一番重要になってくるわけです。いかに水を武庫川に集めさせないかという方法が、この中にほとんどあらわれていない。だから、これをやると、甲武橋のところではどれだけ水量が下げられるかというのが僕らにとっては重要だと思ひませう。

○千代延 私は、今の方と逆な考えでして、同じ資料で気に入らないかもしれませうけれども、これ以上はなかなか考えられないと私の頭では思ひませう。ですから、きっちりとした答申を出していただくにあたっては、先ほどもちょっと触れましたけれども、ここにありませう流域対策の幾つか、数字が小さいから無視せよということではないで、けれども、要するに管理責任ということから、ため池ならため池で、雨が降るときに空にしておかなければいかぬわけです。要するに、空きをつくっておかなければならない。それ

をだれが責任を持ってやるか。水田も、なるほどそういう余地がありますけれども、それを各農家の方に責任を分担して実現できるものかどうかというようなこともありますので、私は、ここに上がっているものの中から、委員会が足元をすくわれぬように、論理にたえられるような答申に持って行っていただきたい。

私自身は、できるだけダムのない、代替のいろんなことで対策を立てられないものかという願望は持っているわけです。願望は持っていますけれども、根拠のないものまで入れて、何やこの委員会の答申は大したことはない、という汚点にならないように、ベースはしっかりしたものでやっていただきたい。もっといい対策があるかどうか、私はあるような気がしませんが、むしろこの中で厳密に考えて行っていただきたいというふうに私は希望します。

○山仲委員 先ほど言われましたこれ以外の治水に関する方法ですが、たしかリバーミーティングの第1回目か第2回目に、武庫川溪谷部の360度近い曲がりの部分を、影響を排除するために大きなトンネルを掘ったらどうかというような案が出ていたことを今思い出しました。あれはたしかメモもついていたように思いますし、図面も一部ついていたような記憶がございます。それを皆さん見ておられるのですが、残念ながら委員会で議論の俎上にのぼらなかった。皆さん、余りにもちょっとという考えがあったんだと思いますが、そういうことがありました。これはご紹介だけです。

○加藤委員 冒頭に奥川さんの方から緑税のことがありましたので、その件について、私の知っている範囲でご紹介させていただきたいと思います。

緑税というのは、治水とか土砂災害から山を守るということは根本的に間違いないと思います。私、現在そんな関係にちょっと携わっておりますので、わかっている範囲でお知らせしますと、災害に強い森づくりということで、平成18年度から5年間で105億円、1年間21億円で、とりあえず5年間と兵庫県は言っております。そのうちの7割を森林、残りの約3割を都市緑化ということで分けてやっておりますが、都市緑化の方については私わかりませんが、森林関係については、今申し上げましたように、災害に強い森づくりということで、水源林の管理、整備、里山林の整備、動物等の防除対策、そんなことを重点にやられます。

武庫川で問題なのは、やろうとする体制が、各自治体といいますか、団体といいますか、そういうところが余り整備されていないんです。皆さんご承知のように、保安林という制度がありますけれども、これについては、県の公共事業でやりますからできるんですが、

それは一部です。残りのところは、市町村が、例えばもっと森林整備を進めないといかぬということで、山持ちさんとお話をして、もっと山をよくしようじゃないかということを実体的に進めないと、ほうっておいたら、だれもしてくれません。

幸いと言ったらなんですが、最近、武庫川でもそういうことが若干行われております。西宮の徳風会という財産区がありまして、丸山ダムの周辺なんかはかなり森林整備をやられておりますし、来年度は三田の奥の方でも保安林の整備ということで整備が行われる予定です。私も、そういう関係に携わっております、武庫川の源流でもあります上流域近辺は私のエリアですので、できるだけそういう治水に関連した仕事で、流域対策として具体的にやっっていこうと思っております。よろしく申し上げます。

それから、千代延さんが冒頭にご発言されたことにつきましては、私、ほとんど同じような意見なんです。最後の方も、大体同じようです。といいますのは、流域対策というのは数量的に見れば小さい。ただ、これをしなければ、総合治水と言えぬと私は思っておりますし、これはやるべきとは思いますが、実質の問題として、やろうとしたときの課題はいろいろあると思います。不特定多数の方に協力をしていただかなければならない。千代延さんの方からありましたように、数字の大きい貯留対策とかそういうことに重点をとということで、事実、ワーキングチームの中でもそういう意見で、そういうふうに進められていると私は思っております。

○大日向 先ほど委員長の方から私の誤解を指摘されましたけれども、わかっていながら、あえてああいう表現をして単純化したと。思いを述べたいと思います。

今話に出ている流域対策の1つで、ぜひ早目にやっていただきたいのは、流域でどんどん開発が進んでいるんですね。宝塚なんか、特に広い部分で森が壊され、そこに住宅建設が行われたり、今問題化されているところですが、墓地が大々的にできたりというようなことがなされていますので、これは本当に早く手をつけなければいけない問題だと思います。

こういうのを市に持っていきますと、市は、こういうものは法律になっていない、条例化されていないから、私たちには何もできませんというふうに言われて、とにかくぼうっと思っているだけなんです。ですから、法で開発を規制するようなことを早目に手をつけていただきたいと思っております。

それから、リバーミーティングがこれが最後だというようなことをさっき伺いましたが、私の希望として、この委員会の答申の中に、ダム建設も視野の1つとか、選択肢の1つと

という言葉がないように願います。これが選択肢の1つとして答申の中に入れられたら、これは全然意味がない答申になるのではないか。この前の委員会でどなたかが、基本高水を二本立てでするなということをおっしゃっていました。もしこれを二本立てでやるんだったら、行政側は白紙委任状をもらったみたいなことで、直ちに4,500でやるだろうというようなことをおっしゃっていましたけれども、ダムも選択肢の1つというような答申が出ましたら、これはもうこの委員会はなくてもよかったのではないかとさえ私は考えます。これは私の希望です。

○司会 今のご発言の中で、1つだけ確認をしておきたいんですけども、リバーミーティングはきょうが最後ではありませんで、まだやらせていただこうと思っております。ただ、きょう日程をご案内できる状態ではございません。といいますのは、本委員会の審議の状況と合わせながら、かつ6月末までというところもございまして、どこで開かせていただくのが一番効果的かというのを考えながら設定させていただこうというふうに私個人的には思っております。間違いなく、きょうが最後ではございませんので、そのことは確認しておきたいと思えます。

今、流域対策の方も含めてお話が進んできていますけれども、ぜひともきょうご意見を伺っておきたいと委員会として思っているところは、資料1を見ていただきたいんですが、上の方に枠として大きく流域対策とあります。先ほどからご指摘がありますように、数字としては確かに小さい。そういう数字にならざるを得ないというのが今の状況です。従来治水対策としてとられてきたのが、真ん中から下の河川対策というところで、流域対策というのは、今までほとんどとられてこなかった部分なわけです。河川対策のところ、大きく2つ、洪水調節施設、河道対策というふうにあって、洪水調節施設の中に、方策としては、遊水地、利水ダムの活用、新規ダムというのがある。

そういうバリエーションを今我々は選択肢として手元に持っているわけです。それで、ある程度の条件をつけて試算すると、甲武橋地点で、先ほど水位が何ぼ下がるかわからぬという話があったんですが、それにかわるものがこの効果量として出てきているわけです。これで、さてどの方策をチョイスすべきなのかというところに至っているというのが今の委員会の状況です。とりわけ、流域対策をしなくていい、すべきじゃないというご意見は、今まで一度も伺っておりませんので、むしろ河川対策のところ、ぜひこの方策を選択すべきだ、理由としてはこうだというところを、残り時間少ないんですが、ぜひご意見を承っておきたいと思えます。

○千代延 対策の中で、私、よくここまでとっておりますのは、利水ダムの活用です。これは、持ち主というか、管理者も皆違いますので、県の方はこんなことができるんかなという感じは持っておられるのではないかと思います。ここで、2 m水位を下げて、その分を治水に活用させてほしいと。これは希望としてはよくわかるんですけども、これはもとの持ち主の権利からいまして、身を削って渡すということなので、実現が非常に難しいんじゃないかと思うんです。

それで、私の言うのもなかなか難しいですけども、半日前なら半日前—雨の降る予想というのはよく外れるそうなんですけど、台風が近づいているとか梅雨前線がこちらに寄ってきているとかいうような確度の高い中で、本来ある水位から半日分をいっぱいいっぱい放流して水位を下げて、その分だけが治水に活用できる。そういう方法も1つご検討いただけないかと。2 m治水のために譲ってくださいというのは、渇水のときにどうするんだという、必ず出てきそうな問題があります。これで通れば、非常にいいと思うんです。本当はぜひこれを通してほしいんですけども、それがだめな場合に、今のような考えも入れて、何とかこの利水ダムの活用というのを力を入れてお願いしたいと思います。

○松本委員長 今のご意見についてちょっと補足します。結論から言いますと、今千代延さんがご指摘になった事前放流と申しますか、利水容量を治水容量にかえるというのではなくて、大雨が来るといふ予測がされるときに、事前に2 m程度下げるとしたら、このぐらゐの効果があるということが大前提になっています。ただ、利水が、最近の水需給、あるいは将来の水需給見通しから見ると大きく変わっている。例えば、5割になっているところもあるではないかというデータが幾つかあるわけです。これからの人口とか水需給のバランスを考えた場合には減らせるのではないかと。そうすると、そういう形で利水容量そのものを治水に転用することも、すべてのダムでできるかどうかは別にして、できる場合もあるのではないかと。その場合には、それに事前放流を加えると、さらに効果量が多くなるというふうな考え方もしております。さらには、全部つくり直して治水ダムにかえたらどうかという対象として検討しているダムもあります。ただ、それが可能かどうかということは、近々にできる話ではない。超長期の課題としては、そういうことも検討してはどうかという議論もしております。

個々のダムによってそれぞれ条件が違う。それを最終的にはどのように詰めてやるかというのは、まだこれからの部分ですが、今ご指摘があったような事前放流という形で確保できるのではないかと申すところが最低限の議論です。ただ、そのことも、ダムによって

は現状ではすぐには難しい、あるいは、規模が小さ過ぎて、そのための改修をするには間尺に合わないのではないかというダムもありますから、6つのダム1つ1つについて、状況に応じた対策が必要ではないかというのが現段階での議論の状況です。

○司会 ほかに、河川対策のところで重点的に対策として取り扱ってほしい、あるいは逆のご意見がありましたら。

○岡田委員 本日は、委員の方もたくさん欠席しておりまして、非常に申しわけありません。また、お休みのときに一生懸命ご参加いただいた方に感謝します。

先ほど利水ダムのことについてご意見がございましたが、先ほども委員長から説明がありましたように、利水ダムについては、千代延さんからのご意見のようなことのほかに、利水ダムそのものを治水用に転用して活用してはどうかということも、ここには書いてありませんけれども、実際に経費がどれくらいであるとか、新規ダムに対してどの程度の割合でできるのかというようなことも、一応検討の対象になっております。国交省の方でも、今までに、他の府県で、水力発電用のダムの70%ぐらいを治水のために転用して、ダムの水位を下げるとか、そういうことまで提案があるぐらいの世の中でございますから、これはいろいろ困難なことはあるけれども、十分対応できると私は思っております。特に河川管理者さんや各市の担当者の方には非常にしんどいことですが、新しいダムを非常に環境に影響のあるようなところにつくるということに置きかえるならば、十分耐え忍んで、それぐらいのことはできるのではないかと思います。

もう1つ問題は、多くの方がご指摘なさっておられますが、人口の減少ということです。これによって利水ダムの用途は非常に減少してきているわけです。隣の西宮市でも、三重県の川上ダムの利水権は既に放棄しておりますし、奈良県も、川上ダムの利水権は放棄しております。県の方でいいますならば、この間、八鹿ダムー八鹿の生活貯水池という名前になっておりますが、これは立派なダムでございまして、57mぐらいの高さがありますが、ここも人口が9,400人から8,300人ぐらいまで減少すると。県も既に13億円を投入しておりますが、恐らくこれは廃止になるであろうということで、次の6月の公共事業審査会でやめるということになるそうでございます。新聞にそう書いてありましたので、間違いはないと思います。

こういう時代でございますから、洪水調節施設についても、いろいろと変遷があると思うんです。遊水地についても、現在のところは、農地をつぶすとかいろんな問題がございまして、それについても、いろいろ方策を考えればできないことではないと思います。ご

存じのように、三重県の伊賀上野遊水地という広大な遊水地がございますが、これも着手してから20年以上かかっているわけです。そうしますと、ここで仮に河川整備計画ができましたら、その河川整備計画の達成まで30年ぐらいかかりますから、それぐらいの年月をかけてでも達成するという意気込みというか、そういうものを我々も持たねばなりませんし、河川管理者さんの方にもぜひお願いしたいと思っております。

流域対策については、数値化しないということで書かれております。実際数値化するのは非常に難しいわけございまして、数値化しないと整備計画とか基本政策に入れにくいというようなこともありますので非常に難しいことではあります。これも河川管理者、結局は知事の政策的な決断がどのようになされるかということが非常に大きいのではないかと思います。

長々としゃべりましたが、私も、別に専門家ではありませんで素人でございますから、素人の方も、今後ともご遠慮なく、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○司会 まだ少し時間がありますので、言い残しはございませんでしょうか。

○酒井委員 今それぞれ貴重なご意見を承りました。私は、少なくとも25人の委員の1人として、25分の1の考え方をもって委員会に臨みました。今それぞれの方からご指摘やご助言をいただきましたので、1つ1つについて私の思いで答えたいと思っております。

まず奥川さんに、農業の事情が、現場の市役所とかそういったところに実際足を運ばないとつかめないというふうにおっしゃいましたけれども、今農業というものを取り巻く情勢が激しく移っているといえますか、武庫川流域の中でも、市街地農業、三田のような平地農業、中山間地農業の立場において、農業の取り組み方が違うというんでしょうか、変わっておりますことと、もう1つは、農業に従事する世代間の感覚が変わりつつあると。例えば、今ほとんどの農業は昭和一けたが担うという感じでございますけれども、もう10年おくれたら、日本の農業、少なくとも武庫川流域の農業は壊滅状態になるのではないかと考えられます。

そういったときに、農業の実態と武庫川の治水とをどう結びつけるのかというふうなことになったときに、少なくともこの10年でなしに100年先――100年規模の雨と100年先の農業とは比べるべくもないんですけれども、農業の姿、山の姿、人々の考え方、世界的な規模での政治の流れがどう変わるのか。そういった中で、確実に変わらないであろうというものは、地球の温暖化であり、人口の寡少化といえますか、人口の減少化である。

そういった状況が確実に変わらないという状況を踏まえながら、私たちは委員会を百何十回も重ねてまいりましたし、時には加藤さんと新三田の上で日付がかわるころまで委員会を続けてまいりました。

結局、そこで私たちが言うのは、超長期という一つの方針と30年までに何とか仕上げていかなければならないというジレンマの中で、超長期の問題で、武庫川はかくあるべきという一つのものを打ち立てなければならぬと思いますのと、少なくとも市民の皆様方に納得してもらえる、きょうこれをしなければという中で、今何をすべきかということです。今、千代延さんからいみじくも足をすくわれぬようにという言葉がありました。私たちにこれから残された課題は一応絵がかけた。この絵について、市民の皆さん方に納得のいく説明ができる材料がきっちりつくれるかどうかということにかかっていると思います。もう既にタイムリミットがかかっておりますけれども、そういうことで、これから残された時間、私たちは頑張らなければならぬと思います。

また、安留さんに、このごろになってようやく委員一人一人の声が聞こえかけたというふうなご指摘をいただきましたけれども、それぞれの委員がそれぞれの立場を自覚しながら主張して、どこかで折り合いをつけなければならぬと思います。そういった意味で頑張りたいと思いますので、よろしくご協力をいただきたいと思います。

○奥川 地球温暖化の問題については、酒井さんと同じ意見で、非常に危惧しております。もう少し突っ込んで言いますと、現場の意見というのは、市がデータの的にはちゃんと持っているということにして、例えば三田だったら、99の農会があって、その農会が管理している田んぼの実態というのは、市の行政として握っていると。ですから、現場へ行くというのは、市だけではなくて、実際にそこで水の量を確保しようと思うならば、農会であるとか、地区会であるとか、その人たちがやっている生活の中から出てくるわけで、机の上からは出てこないんですよというつもりで言ったので、その点ご理解願いたいと思います。

○司会 きょうまだご発言いただけていない方、いかがでしょうか。きょうは資料の説明に大分時間を割いてしまいましたけれども。

○安留 総合治水で、流域対策として、森林とか各戸貯留、雨水浸透型施設というのは数値化しないということで、これからそれをはかるのはなかなか難しいということだと思いますが、あくまでも雨量から洪水量を計算しますから、その流出量を見るときに、武庫川上流の森林の状況等を調査することによって、ある程度のデータ、どれだけの流出量が

あるのかということは憶測できると思うんです。最近はそういった研究もずっと進んでいるというふうに聞いています。

各戸貯留についても、この周辺は助成なんかはないので把握はしていないと思いますけれども、各戸で貯留をするようなところもふえているようです。私、リバーミーティングや流域委員会の傍聴のときにも、各戸の雨水の貯留施設の必要性について、行政のバックアップのもとにやればというふうな話をしたんですが、効果についてはまだちょっと疑問があるというふうな意見がありました。しかし、大きな遠い水でやるんじゃなくて、近くのそれぞれの出水するところで水の出るのを抑制すれば、河川に流れ込む水も抑制できると思うんです。地下に浸透していく方法もあると。その辺は現実になんかということ調査することによって、ある程度流出率というのが出てくる。それがどれだけの水が出てくるのかということに影響してくると思うので、そういった調査なんかも具体的にしていきたいと思っています。

○川谷委員 森林の効果量について数値化しないということは、何かの機会に数回申し上げたとは思いますが、これは決してゼロと見ているわけではない。これまでの流出量のデータが得られているのと、一連の降雨量との関係から調べて、委員会の場では、青野ダム流域の流出のそういう関係から見つけた平均的な降雨の流出量が組み込まれています。ここで数値化しないというのは、その上積みをするかしないかということであって、それが森林整備でどのような形で上積みできるのかというのは非常にあいまいなことです。森林が治水機能を果たすようにすべきだということと、現実のところ評価しているというのはちょっと区別してお考えいただきたい。

それから、総合治水のことですが、治水という面だけから見ますと、基本的に下流域のところは治水のメリットを受ける。それを実現するために、上流の方が負担しなければならないということが事実として存在する。河川の中でその問題が処理できないですから、流域を全体のものとしてとらえていこうというのが総合治水というものの基本的な出発点だと考えています。

もう1つは、この流域対策が、主として小さな数字になってしまっているのは、ここで議論しているのが基本高水を対象とする効果量の評価ですから、各支流、もっといえば、ある地域の降雨の流出抑制にこの流域対策が役に立たないという意味ではありません。例えば、内水の災害を抑えることについては、学校の貯留、地域の公園での貯留は、ひょっとしたら効果を期待できるかも知れません。ですから、何を考えてここで議論してい

るかということも認識していただきたいところです。

先ほども議論がありましたように、水田も、甲武橋地点の評価のところで一斉にこれをやろうということは、非常に大変なことです。ただ、ある地域のところについて、モデル的にでも実施したら、それはその降雨なりその地域にとっては大きな効果がある可能性はあります。ですから、考えているレベルのところは、もう一度それぞれの中で整理してお考えいただきたいと思っています。

それから、実は言おうか言おまいかと思っていたんですが、大日向さんのこういうご指摘がありましたけれども、この委員会の委員の方から、対策をも含めて、いろいろなアイデアが出てきます。利水ダムとか、遊水地をここ、ここにつくったらどうだろうという話は、ワーキングチームで嫌というほど議論をしてきているわけですが、基本的にダムをやりたいくないとお考えの方からは、それ以外のチョイスとしてこういう対策があるだろうと。ただ、残念ながらそれを言われる方は、そのメリット面だけをかなり強調されるので、だけど、それを実現しようとしたら、こういう足を引っ張る要素がありますよとつい言うてしまうわけです。そうすると、あいつはおれがこれだけいいアイデアを出しているのに、また「でけへんよ」という話をする。一方、ダムの話になると、ダムのメリットの方は結構無視されてしまって、ネガティブなことの方で、もうだめでしょうという話が出てくるので、だけど、「プラスはこんなところがあるでしょう」と言わざるを得ないんですね。そうすると、残念ながら、あいつはダムの方を一生懸命サポートしているとか、先ほども言いましたが、これだけいい流域対策をおれが言ってやっているのに、こんなものはでけへんとすぐ言いよると。でけへん、でけへんと言うんやったら、どないするんやという話になるとは思うんです。

遊水地についても、皆さんの持つておられるいろいろなイメージがあって、ここで取り上げている遊水地というのは、試算は、77haの田んぼ全部をとにかく6m掘り下げて、大プールというか、水面をつくり出す。それを前提にした話なんです。ダムの自然環境への影響も大きいでしょう、だけど、6m掘り下げてつくり出した水面の広さというものも、本当にいいんですかと。これはやはり意識して、評価の対象としてやっていくべき話だと思っています。

先ほど上がってきたようなダムの形で、いわゆる物理的なことで問題になることもあるでしょうし、環境にかかわる問題もあるでしょうから、プラスの要素とマイナスの要素をてんびんにかけて、それで流域の人がどう考えるかということの材料はそろえて議論すべ

きだと思っています。

それから、被害を受ける人たちとその被害を少なくするために上流が心ならずも負担しなければならないということは、これは現実の問題なので、上流が上流の思いだけで物事をやるから、そのときに下流の人のことはどうお考えなんですかということも、私は議論すべきだと思っています。これからも、プラスのことを言ったら、すぐにネガティブなことを言って、ネガティブなことを言ったら、すぐプラスのことを言いよるということをしばらくはやらないといかぬのかなと思っています。

余り言いたくはなかったんですが、物の勢いで言ってしまいました。まあそういう感じですよ。

○司会 30分前に時計を戻したいような気分を皆さんお持ちではないかと思うんですが、予定の時間を過ぎておりますが、どうしてもきょうこの一言を言わないと帰って眠れないという方がおられましたら、まとめて手を挙げていただけますでしょうか。

○酒井委員 実は、きょう、ここで会があるということを聞いて、JRの駅をおりました。そして、あのときの水はここまで来たんだぞという話を聞きました。それを見たら、なるほど尼崎の人は大変だなというふうに思いました。また、草薙さんに庄下川と海とどないやねんという話をしたら、庄下川の方が海より低いよという話も聞きました。だから、我々は、自然とのつき合いは、今川谷委員がおっしゃったように、川の中に降った雨を閉じ込めるというんでなしに、人間の暮らしの中で、もっと柔軟につき合いをしていかなければ解決できないんじゃないかと。

だから、力いっぱいのことをやって、時にはあふれることもあるよ、あふれたら、床下浸水ぐらいまでは辛抱してくれと。そのかわりに、絶対切れない堤防を河川課が使命としてつくるんだと。そういったことでの話の折り合いがつけられないかなというふうに思います。

ここの地域にとって最大の被害は高潮であるということ認識しなければならぬと。それをつけ加えておきます。

○千代延 2分で終わります。総合治水対策で、数値化しない、することができないので、当然挙がっておりません。河川管理者は特に数値化してくれませんが、先ほどもありましたけれども、数値化できないけれども、堤防強化によって、そのハイウォーターレベルよりも上の部分、武庫川余裕高1m20と先ほど聞きましたけれども、その中の何ぼか、プラスアルファといいますけれども、相当大きな効果がありますので、整備計画の議論のとき

にはぜひとも堤防強化のことを検討していただきたいと思います。

○司会 ありがとうございます。

それでは、予定の時間を少し過ぎてしまいました。最後に簡単に委員長の方からまとめといいますか、きょうのテーマはまとめるのはなかなか難しいかと思いますが、簡単に締めをお願いしたいと思います。

○松本委員長 どうもご苦勞さんでした。大詰めの議論といいながら、皆さん方も靴の底からかいているようなもどかしさがおありかと思いますが、きょうのご意見を反映して、残る時間頑張っていきたいと思います。

簡単に2つほど申し上げたいんですけども、その前に2点だけ、前回、21日の委員会で質問を受けた件と資料の取り扱いについてお断りします。

1つは、21日に、ハザードマップのことについて、これはいつ公表されるのかという質問を受けました。ハザードマップというのは、各市がつくるものですが、県は、それに必要な、洪水が起きた場合の浸水予想図というものを作成して提供する。それに基づいて各自治体がそれに対してどう対応するかということをつくり上げるわけですが、県は、今ほとんど作業が終わるところで、新年度早々にでも公表される段取りになると思います。私たちは、そうしたことを踏まえて、超過洪水対策ということについてもこれから議論をしていくということになるかと思っています。

それから、資料というのは、きょうもご参加の方から資料が配られようとして、少し引き取らせてもらいました。環境問題で、きょう武庫川の健康診断図をカラーでお渡ししましたけれども、環境問題、とりわけ、生物の環境を扱っているときに、貴重種の取り扱いにしばしば苦勞します。県が公表しているレッドデータブックなどをもとに、私人がいろんな形で公表されることについては、それを抑えるような立場はどこにもないわけですが、公の立場から、例えば行政が、どこにどういうレッドデータブックの貴重種がいるかということ公表することはまずいというふうに基本的になっております。それは一網打尽にやられてしまうという痛い経験があるからです。

そういう点で言いますと、この流域委員会もいわば公の機関でございます。流域委員会主催の会議も公の場でございますので、そうした資料の取扱いは慎重にせざるを得ないということで、可能な限りの資料は提供していくつもりですけども、その辺のめりはりについてはひとつご了解をいただきたいということです。

2点だけ、きょうの話を伺って触れておきたいんですけども、これは前回、21日の委員会の

傍聴者発言でもございました。きょうの意見の中にも、ダムを選択肢に関してご意見がございました。21日には、両論併記というふうな結論を委員会が断じて出すことがないよというご忠告を得ました。この件について、少しだけ考え方を述べておきたいと思いません。

私たちの流域委員会は、武庫川の整備計画に関して、旧法に基づく計画の中で進めてきた、ダムを中心とした整備計画が一種の立ち往生する形になって、ゼロベースから代替案を検討して行うという形できました。私たちの任務は、河川管理者、知事から諮問されたのは、武庫川の整備計画をゼロベースから検討して、どうあるべきかということについての意見を求められているわけです。その意見に基づいて、新しい計画を立案していくということに対して、住民参加、流域の総意を反映するというのが我々の意見であります。同時に、新しい河川法のもとで、住民参加で新しい計画をつくっていくということを私たちは真正面から受けとめております。したがって、流域委員会が、いわば焦点になっている問題を、意見がまとまらぬからもう一度県に返しますということをやれば、私たちの任務は全うできないのではないかと、それは私たちに諮問をした県の期待を裏切るのではないかとというふうに、私は少なくとも理解しておりますし、その理解があるがゆえに、2年間、25名の委員は大変な労力と時間を費やしてきたと思っております。同時に、それは委員だけではなくて、事務局、あるいは県、関係機関を含めて、そのことについて労力とお金も含めてつぎ込んできた。この認識は私たちは重く受けとめております。1月の委員会で知事も、この委員会の会合の分厚さというものについては大変重いというふうに言われていたわけです。

したがって、私たちは、その結論を何としても合意形成する。私がここで必ずやりまと言ったら、できなかつたときには切腹しなければしょうがないわけですがけれども、少なくともそういう決意のもとに進めているということだけのご理解をしていただきたいと思います。

同時に、ダムについては、選択肢の1つとして私たちは位置づけているというのは、そうした計画を策定していく上で、どのような対策をやるかということを検討する過程では、選択肢の1つなのです、最初からダムは外しませんよということを書いてきているわけです。検討していく中で、ダムは選択肢の1つであるということと、ダムも選択肢の1つとして河川管理者が考えなさいというふうに返すということは全く違うことでありまして、後者の場合は両論併記と一緒にあります。だから、そういうふうなことを峻別してご理解

いただきたいなというふうに、私の思いとしては思っております。

もう1点は、きょうもご意見の中にありましたが、ポスト流域委員会です。これはリバーミーティングの中で何回か申し上げております。あるいは、昨年10月の中間報告の最後にかなり明確に書いております。最終的な提言でも、そこはきちんと盛り込んでいくという方針にしております。この武庫川流域委員会が、仮に計画をちゃんと確定するところまで委員会として責任を持てれば、それはそれでいいんですが、その際でも、実行段階、あるいは先送り、積み残し、長期にわたって検討しなければいけない課題も当然残っていきます。そうしたことをどうしていくのか、あるいは参画と協働は単に計画の立案だけではなくて、実行、そしてその評価といった、いわゆる計画、実行、評価の全段階にわたって参画と協働を進めていくというのが兵庫県の方針でありますから、私たちはその方針に基づいたポスト流域委員会を住民参加でどのように進めていくのかということについても、重要な課題として提言の中に盛り込まねばならないという認識でおります。具体的な詰めはまだできておりませんが、そのように考えておりますので、ご意見等を賜りますれば、幸いです。

以上です。

○司会 ありがとうございます。以上をもちまして、本日の第10回リバーミーティングを終了させていただきたいと思っております。次回のリバーミーティングの案内は、本委員会で日程の案内等させていただきたいと思っておりますので、ホームページ等の情報にご留意いただければと思います。

大分時間を過ぎてしまいまして、申しわけございません。これで終了したいと思います。ありがとうございました。